

江別市男女共同参画審議会 公募委員募集要項

1 目的

市では、平成21年に制定した「江別市男女共同参画を推進するための条例」で規定している、性別による不平等のない男女がお互いに支え合う社会を実現するため、男女共同参画基本計画を策定し、幅広い施策に取り組んでいます。

こうした市の取り組みなどに対してご意見をいただく「江別市男女共同参画審議会」には、学識経験者や関係団体の代表者とともに、公募により一般市民の方にもご参加をいただいております。令和7年度は委員の改選期を迎えることから、公募委員の募集を行います。

2 公募委員の概要

(1) 募集人員 4名

(2) 任期 令和7年8月1日～令和9年7月31日

3 応募要件

(1) 市内に在住または通勤、通学している18歳以上の方。(令和7年8月1日現在)

(2) 平日に開催される審議会(年1～3回程度、夜間含む)に参加可能な方。

(3) 3以上の本市審議会等の委員になっていない方。(令和7年8月1日現在)

4 委員の職務

(1) 市長の諮問に応じ、男女共同参画の取組について調査・検討し意見を述べる。

(2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について審議し、意見を述べる。

5 報酬

日額5,800円

6 募集期間

令和7年6月9日(月)～令和7年6月27日(金) 消印有効

7 応募方法

所定の応募用紙に必要事項と作文(テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて～私の提案～」400字以内)を記入し、下記のいずれかの方法により提出してください。

・郵送 >> 〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市生活環境部市民生活課

・FAX >> 011-381-1070

・持参 >> 提出場所:市民生活課(市役所本庁舎西棟2階 17番窓口)

受付時間:午前8時45分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

・電子メール >> danjo@city.ebetsu.lg.jp

※提出された書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。

(裏面につづく)

8 選考方法等について

選考は、江別市男女共同参画審議会委員選考会議（以下「選考会議」という。）において、一次審査及び二次審査により行います。

①一次審査

- ・選考会議委員が、男女のいずれか一方が委員総数の4割未満とならないよう男女比率を考慮し、男女それぞれの選定人数を決定します。
- ・選考会議委員が作文の内容を審査し、評価基準により評点をつけます。
- ・選考会議委員ごとの評点が基準に達した者を一次審査の合格者とします。

②二次審査

- ・選考会議委員が応募用紙の記載事項及び附属機関等の委員に係る経歴等を総合的に判断し、公募委員を選考します。
- ・次点の公募委員は、一次審査の合格者の中から選考します。

9 選考結果

選考結果は応募者全員に文書で通知します。

【問い合わせ先】

江別市生活環境部市民生活課 市民協働担当

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

T E L : (011) 381-1124

F A X : (011) 381-1070

Email : danjo@city.ebetsu.lg.jp